

2011年7月30日・31日

歴史教育者協議会 福岡大会 第21分科会 障がい児教育 レポート

市民性と障がい児教育……社会認識の教育への接近

埼玉歴教協 小林幸雄

はじめに

わたしはだれ 市民性=シチズンシップ

1、学校から離れて、市民として学校へ

2009年3月で再任用1年も終了した

しかし、付き合いは続く。同窓会を1年に1回開く。

毎週1時間の授業=太鼓をはじめて3年目。

月1回のスポーツ活動 卓球

小学校の体育館を使い、卓球台をその小学校から借り、ラケットは
中学から借り(毎回中学から)、ネットと支柱は鳩ヶ谷市(教育委員会社
会教育課)から借り(貸与=管理は私)

……教員と卒業生の市民性を問うことになった。

市民同士のつながりの質と、社会認識の裏打ちをもった市民性=社会力
の形成を課題とする。

2、学校・学級で何をやってきたか

「2005年段階のまとめ」より

2~5 → 6

3、社会認識にどうこだわったか

社会科の4つの型としてつかむ……

社会認識への視点

適応としての社会認識と、社会力につながる社会認識

……「07年段階でのまとめ」より(05年との違いは?)

7~10

鳩ヶ谷中学校複式学級同窓会のお知らせ

今年も やるよ

カレーを作って 食べて

お話とゲームで

楽しみましょう



6月20日(日曜日)

10時から午後2時ごろまで

鳩ヶ谷中学複式の教室で

300円持ってきてね

障害児学級で社会科を=当たり前の教育…… 中学校での3年間

小林幸雄

2002年4月に鳩ヶ谷中学校に転勤して以来、障害児学級の担任になった。さまざまな障害を抱えた生徒と出会い、そこで何を、どう教えるのかが問われた。担当するのは社会科だけではなかった。また、生徒たちは生徒会の活動やさまざまな学校行事にも参加していた。社会科の授業での模索から、社会認識形成の教育という視野で、学校での教育的営みの全体を見直していく過程と、社会認識形成の仕事の内実を考えていくことが並行して進められていった。

〔学校の概観〕4・3・4計3学級の中学校に、複式学級として知的障害児、情緒障害児の学級各1が設置されている。生徒数は8名であり、担当教員は3名である。教育課程は1週8時間で、私の担当は、国語・数学5、体育3、社会4、生活5、生活単元2、総合1、道徳2、計22時間である。

社会科の困難

中学校社会科としての枠組み(地理・歴史・公民)を前提に社会科の授業を始めた。そこでの難しさを、後に以下のようにまとめた。

- ① 言葉だけのまとめは難しい。課題=どういう言葉をどういう方法で獲得していくか。
- ② 関連の思考が難しい。課題=「関連をとらえる」練習が必要だ。
- ③ 因果をとらえることが難しい。課題=「原因と結果で考える」練習がやはり必要だ。
- ④ 話し合いが難しい。課題=他人の言葉を聴き、対話することを、毎日、生活のなかで繰り返す。

絵画的な資料を使い、絵画的に表現する

言葉でのやりとりだけでは難しいので、絵本や絵画的資料を使うが多かった。そしてまとめとしても絵画的表現が使われた。

地理や歴史・公民的な分野それぞれで絵本を教材に使った。こどもの学習のまとめとしての絵画的な表現に、そのこども独自の表現つまりその教材の受けとめのちがいを発見し個々の学習の成立を見出した。

秩父事件の学習について報告したい。根岸君夫さんの『秩父事件連作画集』を使った授業の中で、気に入った絵の模写をさせたことがある。選んだ絵の違いや、その表現が興味深いものであった。Aくん、蜂起の場面(刀が気に入った)、Bさん、養蚕の場面(女性が好き)、Cさん、請願の場面(正面に役人がいて、困民党の農民たちとの間にある高い台が印象的。この台の線を印象深く描いた。この子は権威的なものが大嫌い。)

→ 図説の199-2

地図を読み、地図をつくる

小学校社会科に学び、その手法・題材を取り入れて展開した。地図作りもその一つである。学校調べ→校内地図づくり→学校で働く人(インタビューなど)という学習の流れ。そして、自分の家までの地図作り→図書館までの地図づくり→地域のお店・公共の機関調べという流れから、地域の学習を展開する。後者はまだ未完であるが、地図作りは手応えのある取り組みだった。手作りの地図の学びあいを通じて、描く地図が大きく変わり客観性を獲得した事例があった。

手製の地図の学びあい

- 2 -

用語のカード化、カードを使って現実を読む

3学期は公民的分野の学習に取り組む。憲法前文の学習を重視している。

- 1、目標 ① 日本国憲法について、意識させる。
- ②日本国憲法の原則的なもの（3原則・5原則と呼ばれているもの）についての認識の初歩を育む。
- 2、指導計画を2つの視点で考えた。一つは方法的なものである。①意識する→ニュースなどを見聞きする。
- ②対話する→それに基づき、対話を行う。③調べる→疑問としてでて来るように。④わかる→いくつかの「用語」の再発見、活用。⑤書く→「用語」を書く。

もうひとつは内容的なもの。

- ①日本国憲法について、その最高法規性と成立史。
- ②前文と 33 の条文。憲法典の形式的な構造。
- ③前文から、いくつかの用語をカード化する。「日本国民、国会、代表者、協和、自由、戦争の惨禍、政府、主権、日本国憲法」など。そして、テレビニュースの映像をみて、関連のあるカードを示すという形態で用語で現実を関連させる練習をおこなう。この学習も手応えのあったものである。
- ④平和主義 基本的人権 国民主権について、理解を深める。平和主義は、9条の理解に集中する。自衛隊のイラク派遣にも触れる。人権は、自由権（表現の自由を中心に）社会権（教育権・生存権を中心に）参政権（選挙権・請願権を中心に）をとりあげる。国民主権天皇のあり方の理解との関連で学習する。そしてここでも先のカードは使用された。自由権では、どういふ自由がほしいかをみんなで出し合い話し合った。

時事問題と中学校社会科公民

イラク戦争反対の世界の動きのなかで2003年初頭は、イラクへのアメリカなどによる戦争の開始が危惧される状況が生まれていた。一方で国際的な反戦運動も広がっていた。

イラクの記事が載っている新聞を毎日家から持ってくる生徒が現れた。そういう中で戦争のイメージや戦争をなくす方法について話し合い、文章にした。それに触れた私の文章を引用する。

「戦争を防ぐにはどうしたらよいか」	
指導計画	
1、戦争をなくすにはどうしたらよいか。	障害児学級におけるイラク戦争の「戦前」学習…
2、君は、戦争に賛成か、反対か。	…「戦争をなくす方法を考えよう」というテーマ学習を1月末から、週2回の社会科で追求した。その
3、国連は役に立つか。	中での印象的な表現を以下に紹介したい。
4、イラクとアメリカは、何でもめているのか。	1月30日 戦争をなくす方法を考える。
5、再び国連。何を話合っているのか。（国連学習は絵本で）	A ・みんなでおいしいものをほらいっぱい 食べる。
6、日本の立場。憲法と小泉さん。前文の第1段落、9条を読む。	・うんこをする。うんこをし終わったらおならプーをする。
7、戦争の歴史（15年戦争、日清・日露戦争）	・戦争をしないように普通の服に着替えてしごとをする。
8、どうしたら戦争をなくせるか。（世界的な反戦運動にもふれる）	・人を殺すより子どもを作ってください。 ・買い物にも行ってね。

- ・家電製品を買ってください。
- ・ケンカをしないで魚の歌を歌おう。
- ・人をいじめないで仲良くする。
- ・ひたすらにげる。
- ・たたかわないで会社に行き仕事する。
- ・武器はすてる。

これは、授業に参加した生徒2人の授業メモを整理したものである。「戦争をなくす方法には何があるだろう」ということで、いろいろ意見を言い合い、わたしも突っ込みをいれたりしながら、まとめて板書したのを見て、生徒がそれぞれメモしたものである。

その後、2月3日に別なグループで話し合ったら、以下のような内容が出された。

- B ・ 小泉さんが、ブッシュさんを説得する。
- ・ 小泉さんに、ブッシュさんを説得するように私達が願う。
 - ・ 色々なところで、色々な人が反対の声をだす。

世界的な反対運動の波動が、このクラスにも及んでおり、イラクをめぐる具体的な状況がふまえられている。しかし、そのような具体性が欠けているからといって、上記の文を否定的にとらえる見地にたつものではない。Aの味わいを貴重なものと思うものである。

3月18日に「平和とは何か」という問いに、「朝寝坊できること」「友達とあえること」「マイペースでランチができること」「大きな風呂にゆっくり入ること」などの意見を出し合った。アメリカのイラク侵略はその2日後に始まったのである。そして、空爆は確実にイラクの「平和」を奪うことになった。

学級行事から学習課題を見つける。

餅つき大会と関連する米の学習や、林間学校・修学旅行にむけた取り組みを大事にしてきたが、ここでは毎年の秋に行なわれる複式学級独自の「クラス合宿」（一泊二日）について紹介したい。

合宿は中学の場合3年で1サイクルと考え、筋の通った内容を考えようとした。埼玉を基点に関東へ視野をひろげ、以下のことを考慮した。自然の多様性・歴史・さまざまな産業・人々との出会い。そのような視点で学習をくみ、最後にまとめの発表会を開く。

具体的には、次のような内容の合宿を行なった。

- 1年目 富士山、河口湖、甲府盆地のぶどうづくり、箱根の関所、小田原城
 - 2年目 埼玉の歴史と自然、埼玉古墳、秩父吉田町秩父事件、長瀨、荒川、そばづくり、養蚕
 - 3年目 千葉の海、犬吠崎、銚子の魚市場、九十九里浜、船橋三番瀬、千葉港、冷凍倉庫
- 千葉の海をテーマとした合宿の事前事後学習は、次のようなものであった。
- 魚の調理実習。銚子漁港 九十九里浜、三番瀬、千葉港についての調べ学習。作文などによる合宿の総括。社会科としての漁業学習。発表会にむけての掲示物づくり、発表の練習。

生徒総会への参加と社会認識

春と秋に生徒総会がある。前期・後期の選挙により選出された執行部による活動の総括と方針の全校生徒による討議の場である。議案書が1週間前には配布される。複式学級の取り組みは、その討議から始まる。出た意見は次の通り。①うさぎを飼いたい。その援助を願う。②トイレが汚い。しっかり掃除しよう。③委員会に参加したい。④議案書にふりがなをつけてほしい。⑤給食への要求。などである。

総会での発言に対し、執行部の答弁がある。①については、検討したいという答弁を引き出し、

その後全校の討議になった。②のトイレ問題は、この質問を契機に掃除の質の改善につながっていった。④この点は、後にバリアフリーの要求として評価された。こどもの声をしっかり受け止めて、この要求の発見とその表現につながった。⑤給食は子どもにとって切実である。

このような生徒会活動への参加を、彼らの社会認識形成の基礎経験と規定したい。それぞれの活動は特有のねらいをもつが、社会認識の形成を願うものとしては別の位置づけがあるということだ。そして、その視点ですべての教育活動を見直すことになった。

社会認識の基礎的なイメージ（私案）

- ① ひとびとのことに関心を持ち、知ろうとする。
- ② 自分と他人、ひとびととのつながりを知り、違いや区別がわかる。
- ③ つながりには、様々なあり方があることを知る。
- ④ つながりの総体（社会）について意識する。
- ⑤ 社会には、色々な事件がおきていることを知る。
- ⑥ 事件のおきる「わけ」があることを意識する。
- ⑦ 社会への価値判断（正・不正、良・悪、益・害、好・悪など）を、事実にもとづいて行う。
- ⑧ 社会には「うそ」というものがあることを知る。
「うそ」は悪いという価値判断ではなく、「うそ」の社会科を学ぶ。
- ⑨ 社会には、歴史があり、社会生活が展開している空間があることを知る。

おわりに

3年間の実践をふりかえってみた。高橋誠さんの「障害児教育と社会科」（2004年版『歴史教育・社会科教育年報』所収）で1972年以来の歴教協における障害児教育のあゆみを学び、先人の苦労の跡に自らの歩みがつながるのを見た。喜びと共に責任を感じた。課題は多く重い。高橋さんのいう「社会認識を正しく教えるステップを組み立てる役割」を自らの肩に背負い、皆さんと共に進んで行きたいと思った。

（こばやしゆきお・埼玉県鳩ヶ谷市立鳩ヶ谷中学校）

高校における「特別支援教育」シンポジウムのために

07年11月11日川越女子高校 生徒ホール
鳩ヶ谷市立鳩ヶ谷中学校 小林幸雄

- 1、「特別支援教育」と中学校の現場
校内委員会・コーディネーター・職員研修・職員会議・学年会
形式と内容
- 2、その具体化についての壁
子ども観・・・発達の可能性（量的・質的）
指導観・・・
生徒指導＝わくの中への囲い込みと排除か、自治と「社会力」形成か。
学力観＝数値化と「学力テスト」か、到達度か。競争か、共同か。
進路指導＝選ばせる指導か、保障する指導か。幅の広がりや格差拡大か、それとも。
教育主体と学習主体（学校か、生徒か）（国家か、国民か）
- 3、どこから始まり、どこで止まるか
現場的な対応としてどこまでこなせるか
課題をどこまで共有できるか（共有できなければ、立ち枯れる）
特別支援教育の視点の具体化
現場への根ざし方 上から。押しつけ、
生徒指導へ（加算か、充実か
学習指導（教科）へ（切捨てか、底上げか、
特別活動領域へ（生徒会・部活動）
- 4、「特別支援教育」での進路指導
進路の主体はだれか 生徒？
進路は選択するもの（選択の対象は広がったが、選択の基準はなにか＝学力・運動能力・作業能力で選別＝就職率100%への道、普通教育重視の不在）
対象の広がり①養護学校高等部 県立、国立（法人立）大学付属＝授業時数の少なさへの不満
②県立高等養護学校（さいたま桜）＝就職直結・袋小路的
③県立普通高校内養護学校分校（草加西校内三郷養護学校分校）
＝なぜ多くの高校に特別支援学級を設けないのか
④県立高校定時制＝特別支援高校としての実質と、意識的な創造
⑤全日制高校（県立・私立高校）
＝特別支援学級の設置と特別支援教育
⑥専門学校
進路の社会的な基盤
就労か就職か（福祉切捨ての流れの中で、一般企業に受け入れやすい状況をつくる）
社会への出方（企業との関連・福祉との関連・地域との関連など）
- 5、特別支援のネットワークづくり
障害理解・困難の理解・福祉の理解
学校論・地域論・国家論

障害者の教育に「社会科」を

麦の会の例会に参加しだしたのが、2004年からと記憶している。継続的に障害児教育の実践を学ぶ場をもとめて参加した。勤勉な会員ではないが、学ぶものは大きかった。そこで05年に例会での報告をさせていただいた。そこでは、私が鳩ヶ谷中学校複式学級の担当としての3年間の実践、とりわけ社会認識にかかわるものを報告した。以下はその後の実践をふくめて、現段階でのまとめである。実践報告としてはいびつなものとなったことを自覚している。

1、私の3つのこだわり

①障害児学級においては、教育課程の「教科」として「社会科」をおくべきだという立場。「生きる力」を形成することが教育の課題だといわれる。しかし、「生きる力」の形成には2つの方向があるようだ。短絡的に就職と直結していく方向と、基本的な教養を重視する方向の2つが。ともに、生きる力を考えているが、どこに分岐点があるのか。2に示す、「適応」としての社会性の形成に限る傾向と、主権者としての力=社会力の形成を視野におく立場のちがひ。後者は、日本国憲法の人権・国民主権・平和を、教育の基本におき、そこから社会認識の課題を教育課程に設定することが必至であるという立場である。

②そして、その社会科は、障害児の発達段階を考慮して、小学校社会科のある段階の内容を学習しようというのではなく、あくまでも中学校の社会科を構想する。ここでの中学校社会科の内容は、3分野(地理・歴史・公民)を意識し、主権者としての力を形成するというもの。それは、どういふ社会科なのか。中学3分野の単なる省略体ではなく、ひとまとまりの知識群。地域にこだわり、日本・世界に突き抜ける。歴史は世界史のなかの日本史。政治・経済・社会の領域は、日本国憲法の3原則の理解に資するものとして、構成する。

③また、社会認識の教育が可能な領域を全教育課程の中に見出し、どこでもそれを追求するという立場。いいかえれば、社会認識の形成を総合的にすすめるということ。具体的には、他の教科の中で、特別活動の中で、校外学習の中で社会認識を考えるということ。

2、社会認識・社会性・社会力についてのノート

社会性の定義・・・

A 「個人が存在する社会のなかにあるルールやふるまい方を身につけ」「自分らしく生きていくこと」。「社会化」と「自己形成」(一松麻実子著『人と関わる力を伸ばす』)

B 「社会の中でうまくやっていく術にたけていること」「社会に適応する術」

(門脇厚司著『子どもの社会力』)

社会力・・・よかれと思う社会を構想し、それを作り、運営し、その社会をさらに良いものに変えていく力。その下地としての「十全な他者認識や他者への共感能力」。

社会認識・・・社会の本質を十分に理解し、その物と他の物とをはっきり見分けること。その知識とそれをつかむ過程。その深さ・高さを問う用例あり。(『明解国語辞典』第4版より構成)

以上から、次のような相互関連を考えた。

【社会性⇌社会認識】→【社会力⇌社会認識】

(注) 社会性・社会力には、それぞれに見合った社会認識がある。

ここで、「見合った」というのは、社会認識の量だけではなく、量とともに質が関係しているという把握がある。この把握から、教育の課題を引き出すと、社会力形成に必要な量と質をもった社会認識が存在し、それをさまざまな教育の場で養うことを課題ととらえる。

また、社会性は不要ではなく、社会力へ突き抜ける必要がある ととらえる。「適応」の側面を軽視してはならないと考えるからです(06824・07701補正)

3、社会科の模索・・・

この5年の取り組みには以下の4つのパターンがあった。

第1型 中学社会科の内容を学習方法の工夫で

①日本地理・・・地方区分(地図や絵本) 県名や都市名を意識する。

産物地理的な展開を行うが、途中から調理実習であつかう食材と関連させる。

例、いわし→九十九里のイワシ漁(物語教材)→「魚の歌」→いわしのつみれ汁(調理実習)・香川県→讃岐うどん→手打ちうどんづくり(調理実習)・埼玉(給食でのさきたまロール)と、関連させての学習。

②歴史・・・時代ごとに、加古里子の絵本で学習。人物史は「まんが日本史」を教材にして学習する。生徒が持ちこんだ絵本「ひろしまのピカ」(丸木俊作)を読む。絵本の有効性を意識する。また、時代名のカードをつくり、その順序や、時代にイメージとの組み合わせを何度も繰り返した。

③公民・・・戦争と平和の学習として、イラク戦争前夜の状況と関わってすすめる。そこでは「戦争と平和の絵本」を使った。

憲法学習として「日本国憲法の前文」の読み込み、キーワードのカード化、ニュースや典型的な事例をもとに、キーワードの理解を深める学習の展開。

以下の計画は2003年度のもの。

- | | |
|------------------------------|---------------------------------|
| 1、戦争をなくすにはどうしたらよいか。 | 2、君は、戦争に賛成か、反対か。 |
| 3、国連は役に立つか。 | 4、イラクとアメリカは、何でもめているのか。 |
| 5、再び国連。何を話合っているのか。(国連学習は絵本で) | 6、日本の立場。憲法と小泉さん。前文の第1段落、9条を読む。 |
| 7、戦争の歴史(15年戦争、日清・日露戦争) | 8、どうしたら戦争をなくせるか。(世界的な反戦運動にもふれる) |

第2型 学習方法から、内容の再編へ

(1) 調理実習や調べ学習から、食(=社会的なかかわりをもつもの)を学ぶ

家庭科(調理実習)・・・隔週2から3時間

生の素材(魚、肉、小麦粉)を使って手作り(うどん・ぎょうざの皮・いわしのつみれ)の料理をめざした。その取り組みの中で社会科との関連を意識する。また、米にこだわって、「生活」単元での学習と結合して展開した。

(カレー・キムチチャーハン・おにぎり・もち・玄米でおにぎり・オムライスなど)・・・食は第4型に再度でてる。そこでの扱いは変化している。

(2) 時事問題を扱うことで、社会を学ぶ

イラク戦争を扱うことから、公民の内容へ。「戦争をどうしたらなくせるか」という課題学習に取り組み、憲法の平和主義の学習にすすむ。

(3) 社会科の時間だけでなく様々な教科との結合を意識する。

国語教材の中に、社会認識にかかわる教材がある。

第3型 小学校の社会科から学ぶ

低学年社会科・「生活科」や中学年の社会科の歴教協の実践から学ぶものが多かった。

①学校調べ(これは、年度当初に必ず取り組む)

学校探検と地図づくり、学校で働く人へのインタビュー・発表会

②地域調べ・・・地図学習の発展として、また校外学習の事前学習として、学ぶ。

お店調べ、「さきたま古墳群」や「秩父事件」を学ぶ。地域の戦争遺跡の学習

第4型 社会認識の形成を様々な場所で(総合学習?)

様々な学習活動を、社会認識形成につなげる。

(1) 家庭科調理実習の食材は、以下がふくまれる。

①肉を使った料理(豚肉・牛肉・鶏肉)

②魚を使った料理(さんま・さけ・かつお・いか・いわし・あじなど)

③穀物を使った料理(大豆・米・麦・そばなど)

④野菜を使った料理

そして、その生産・流通・安全・価格などについて、地理的・歴史的・公民的なアプローチをおこないつつ学習の成立を試みる。

(2) 生徒会活動・・・自治活動の主体形成(主権者形成の基本線)

①要求の掘り起こしから。議案書の討議とからめて、要求を引き出し、質問や意見としてまとめた。そして、総会での意見発表者を決め、その準備として、発言の練習などを積み重ねた。

②当日の発言と生徒会の対応。その結果、代議員会を通じて、全校クラス討議が実現した。

③給食委員会や、清掃美化委員に参加する。

4. 社会認識についての私見

(1) 社会認識の形成・・・社会認識の基礎的なイメージ(私案)

①ひとびとのことに関心を持ち、知ろうとする。

②自分と他人、ひとびとのつながりを知り、違いや区別がわかる。

③つながりには、様々なあり方があることを知る。

④つながりの総体(社会)について意識する。

⑤社会には、色々な事件がおきていることを知る。

⑥事件のおきる「わけ」があることを意識する。

⑦社会への価値判断(正・不正、良・悪、益・害、好・悪など)を、事実にもとづいて行う。

⑧社会には「うそ」というものがあることを知る。

ここから、「うそ」は悪いという価値を学ぶのではなく、「うそ」の社会科を学ぶ。

⑨社会には時間(歴史)があり、社会生活が展開している空間(自然・地域)がある。

(2) 社会認識の意味・・・人間にとって社会認識とはどういう意味をもち、どういう機能を果たしているのか。すべての人間はある社会認識を持っている。それはすべての人間が社会的な存在だし、社会的な関わりの中で人間になるからです。

(1)へのコメント

①他への好奇心・・・おもしろい他者・めずらしい他者の発見

②つながりの発見、関係を発見しよう。あなたと私、私と彼、どうつながっているのか。

《ちがひ》の発見、《違い》の前提は、《同じ》の発見がある。《同じ》から《違い》へ。

③つながりをたくさん発見する中から、つながり方の違いがわかってくる。そこから、様々なあり方が見えてくる。様々な性は、一定の整理のうえに、型のようなものが見えてくることを意味している。ただいろいろあるというとは違う。量の中に質を発見しているのだ。

④総体が見えてくるとは、どういうことか。ここではさらに、単なる量の集積ではない。

さらに、質の見極めが必要になる。どういう質、様々な関連、様々な関係、矛盾、闘争、調和、妥協、合意。

⑤事件とは、日常生活の繰り返しとは異質なもの。生命・財産・人権の侵害としてあらわれる。

⑥「わけ」をつかむことには、原因と結果=因果関係や理由を問い、答えるという経験の積み重ねが必要だ。日常の生活の中でそれがどう積み重ねられているか。学校でも、問答無用の精神では、このみちは切り開けない。

⑦この社会では、倫理的なものは存在しているのか。何でもありを批判する規準自体が揺れている。「何でもあり」な状況に一番責任を持つものは誰か。教育者の社会認識が問われている。日本国憲法を貫く歴史性の理解。

⑧根本的な「うそ」は、どこにあるのか。

⑨社会事象の展開の条件。具体的な社会の学びは、このレベルでおこなわれている。